

令和6年2月定例会 経済委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（13時02分）

これより商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 令和6年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第8号 令和6年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第12号 令和6年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第39号 徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第61号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第8号）

【報告事項】

- 県内企業の経営状況に関する緊急調査結果について（資料2）
- 中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金の未収金に係る不能欠損処分基準について（資料3）
- とくしま障がい者雇用促進行動計画（第6期）（案）について（資料4、5）
- とくしまマラソン2024の募集結果について（資料6）

黄田商工労働観光部長

商工労働観光部から、今定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明させていただきます。

まず、経済委員会説明資料の3ページをお願いいたします。

令和6年度商工労働観光部主要施策の概要につきまして、主なものにつきまして御説明させていただきます。

まず、1の地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生でございます。

（1）地域産業の持続的発展では、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援といたしまして、商工団体等との緊密な連携の下、県内事業者の雇用の下支えを図るとともに、経営、金融両面から一体的に支援することで、地域経済の持続的発展の実現を図ってまいります。

続いて、⑦M&A型事業承継の促進といたしまして、県内企業の成長戦略としてのM&Aを促進するため、支援機関から成るコンソーシアムを構築し、案件の掘り起こしからマッチング、企業価値向上までトータルで支援してまいります。

4 ページを御覧ください。

⑩産業DX／GXの推進といたしまして、新たにDX支援プラットフォームを構築し、各種支援施策の相乗効果を図ることで、DX／GX推進に取り組む企業の裾野の拡大を進めてまいります。

次に、（2）新たな産業・スタートアップの創出では、①創業の促進といたしまして、各種セミナーによる起業家精神の醸成や専門家や補助金による支援、とくしまスタートアッププラットフォームを活用したコミュニティ形成など、準備期から創業、成長期、安定期の各ステージに合わせた支援を実施いたします。

5 ページを御覧ください。

②スタートアップ・イノベーション創出の実現といたしまして、工業技術センターの支援機能強化を図るとともに、高等教育機関や企業との連携を一層緊密にし、研究シーズを活用した新製品開発を一気通貫で支援してまいります。

続いて、③企業の地方拠点立地の促進といたしまして、本県の強みを生かした産業の集積を図るため、社会情勢や企業ニーズに即応する補助制度を生かした支援を実施してまいります。

次に、2の労働力不足対策の推進でございます。

（1）幅広い人材マッチング・定着支援と生産性向上・賃上げの推進につきましては、6 ページを御覧ください。

④外国人材の包括的な支援といたしまして、外国人にとって働きやすい環境づくりを進めるため、コーディネーター窓口を設置し、外国人材と県内企業双方のニーズを踏まえた包括的な就労支援を実施してまいります。

また、⑩政・労・使連携による生産性向上・賃上げの持続的な推進といたしまして、徳島県版政労使会議を開催し、政・労・使が一体となった継続的な取組を推進してまいります。

7 ページを御覧ください。

（2）職業能力開発の充実強化では、①ものづくり人材の育成強化といたしまして、工業系高校生を対象に、民間技能者と連携した技術指導やドイツとの相互交流の成果を生かした職業訓練を行うとともに、本県のものづくり技術の魅力を体感できるイベントを開催し、更なる技能尊重機運を醸成してまいります。

次に、（3）多様な働き方の推進と公正な待遇の確保では、①スマートワークの推進による労働力の確保、定着といたしまして、働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保、定着を図るため、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化を支援してまいります。

続いて、8 ページを御覧ください。

3、観光立県の推進でございます。

まず、（1）の高付加価値なコンテンツの充実では、①新たな観光コンテンツの創造といたしまして、事業者と地域が一体となった観光地の高付加価値化事例の創出や本県の魅力の掘り起こしにつながる旅行商品造成を目指す旅行会社の取組を支援してまいります。

また、⑤アニメを核としたにぎわいの創出といたしまして、徳島ならではのアニメイベントの開催と県下全域での連動したイベント展開とともに、大阪・関西万博に向けた本県

の魅力発信を行ってまいります。

続いて、（2）持続可能な観光地づくりでは、②宿泊キャパシティの拡大といたしまして、県内宿泊者数の拡大と観光消費額の増加につなげるため、宿泊施設の新増設に係る誘致活動等を行うとともに、旅館やホテルを新増設する事業者を支援してまいります。

9ページを御覧ください。

（3）国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上では、④インバウンド誘客の推進といたしまして、急回復している訪日需要を捉えるため、戦略的なプロモーションや航空会社と連携した誘客に取り組むとともに、旅行商品の造成につながる国内外の旅行会社への各種助成制度の充実を図ってまいります。

続きまして、10ページを御覧ください。

2月定例会への提出予定案件でございます。

まず、令和6年度の一般会計当初予算といたしまして、表の最下段に記載のとおり698億9,714万2,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

特別会計では、公用地公共用地取得事業特別会計など3会計の合計で、表の最下段に記載のとおり14億8,204万5,000円を計上しております。

なお、中小企業の振興並びに雇用対策に係る事業を推進することを目的に、平成17年度に創設した中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、行財政改革の一環として、予算執行の効率化や事務の簡素化を目的に、全庁的な特別会計の見直しを実施された結果、令和6年度より一般会計と統合いたします。

特別会計において実施しておりました事業につきましては、一般会計において適宜見直しも実施しながら、これまで同様に中小企業の振興並びに雇用対策に係る事業を推進してまいります。

また、令和5年度当初予算は骨格予算でございましたので、6月補正後の予算との比較につきまして、お手元に資料1として令和6年度当初予算歳出予算総括表（令和5年度6月補正後予算額との比較）をお付けしておりますので、御参照ください。

12ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、その主なものについて御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア及び次ページの商業振興費の①のウ、海外ビジネストータルサポート事業は、本県独自の流通ネットワークを最大限活用した海外プロモーション等の展開による県産品の更なる販路拡大を支援するための経費であり、商業総務費の摘要欄③中小企業・雇用対策推進費は、これまで中小企業・雇用対策事業特別会計において実施しておりました、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するための経費でございます。

13ページを御覧ください。

商業振興費の摘要欄①のイ、M&A型事業承継促進事業は、新たに構築するM&A型事業承継促進コンソーシアム等により、対象案件の掘り起こし、マッチングや企業価値を高める磨き上げを支援する経費であり、中小企業振興費の摘要欄①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業は、徳島経済産業会館の整備に係る経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で367億6,751万4,000円となっており、主な減額理由は商工政策課において特別会計へ繰り出しておりました中小企業振興資金貸付金を、特別会計の統合に伴い、令和6年度からは企業支援課において計上するためでございます。

14ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、とくしま産業振興機構に貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保する中小企業・雇用対策推進費等を一般会計へ統合しております。

公用地公共用地取得事業特別会計につきましては、徳島経済産業会館駐車場用地等の貸付料に関する歳入を、国有資産等所在市町村交付金に基づき市町村へ交付する経費として738万2,000円となっております。

15ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、戦略的企業誘致強化事業は、立地検討企業への効果的なアプローチや立地企業の認知度向上、雇用確保に向けたフォローアップに要する経費であり、イ、スタートアップ総合支援事業は、創業コーディネーターや補助金による支援のほか、とくしまスタートアッププラットフォームを活用した準備期から創業、成長期、安定期といった各ステージに合わせた支援に要する経費でございます。

16ページを御覧ください。

金融対策費の摘要欄①のア、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金調達時の保証料補助に係る経費であり、摘要欄④中小企業振興資金貸付金は、県内中小企業者向けの各種低利融資制度に要する経費でございます。

17ページを御覧ください。

産業立地対策費の摘要欄⑨企業立地促進事業費及び摘要欄⑩情報通信関連事業立地促進費は企業誘致推進のための助成に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は257億7,044万3,000円となっており、前年度からの主な増額要因は特別会計の統合に伴い、中小企業振興資金貸付金等を計上したことによるものでございます。

18ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、中小企業振興資金貸付金等を一般会計へ統合しております。

中小企業近代化資金貸付金特別会計の摘要欄②のイ、一般会計繰出金につきましては、特別会計の見直しの一環として、決算剰余金の精査を実施し、新規貸付け等への対応に必要な経費のみを留保し、約11億3,000万円を一般会計へ繰り出すものです。

以上、特別会計の合計で14億7,466万3,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、地域産業ブランド化共創事業は、LED、藍、木工など地域資源を活用した産業における付加価値の高い製品づくりや販路開拓等の支援に要する経費であり、カ、産業DX/GX推進環境整備事業は、新たにDX支援プラットフォームを構築し、各機関が実施する支援施策の相乗効果を図ることにより、DX/GX推進に取り

組む企業の裾野を拡大するための経費でございます。

また、キ、“AWAラボ”スタートアップ創出事業は、工業技術センターの支援機能の強化を図り、高等教育機関や企業との産学官連携を一層緊密にし、イノベティブな新製品、新技術開発を一気通貫で支援するための経費で、ク、徳島バッテリーバレイ構想推進事業は、新たな成長産業を創出するため、徳島バッテリーバレイ構想を策定し、蓄電池関連産業の集積や人材育成強化に要する経費でございます。

21ページを御覧ください。

工業技術センター費は、研究開発や試験研究など県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で19億545万4,000円となっております。

続きまして、22ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、運用益を活用し、県内中小企業等の新製品開発や販路開拓等を支援するとくしま経済飛躍ファンド造成資金貸付金等を一般会計へ統合しております。

23ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、県外の専門人材と県内中小企業等をコーディネートするプロフェッショナル人材戦略拠点の運営に要する経費で、ウ、とくしま外国人雇用促進事業は、外国人材雇用コーディネート窓口を設置し、外国人材及び県内企業双方のニーズを踏まえた包括的な就労支援に要する経費でございます。続きまして、カ、とくしまワーク体感事業ネクストは、徳島で働くことや県内企業の魅力を就職活動開始前から体感できるインターンシップツアーの開催等に要する経費でございます。

24ページを御覧ください。

労政総務費の摘要欄④のイ、「働くパパママ」就業促進事業は、はぐくみ支援企業の認証、表彰をはじめ、働きやすい職場環境の整備を促進するための経費であり、また、摘要欄⑤勤労者支援資金貸付金は、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金をはじめ、勤労者向け融資制度に要する経費でございます。

25ページを御覧ください。

雇用促進費の摘要欄②のイ、とくしまジョブステーション運営費は、徳島労働局等の関係機関と緊密な連携を行い、ワンストップでの雇用関連サービス提供に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で22億3,395万8,000円となっており、主な減額理由といたしましては、勤労者支援資金貸付金につきましては、貸付実績に応じた計上に見直したことによるものでございます。

26ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、勤労者向け融資制度、勤労者支援資金貸付金等を一般会計へ統合しております。

27ページを御覧ください。

産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業は、各種技能競技大会への参加に向けた支援やドイツとの相互交流による実践的な訓練による技能者の育成に要する経費でございます。ウ、阿波の技能者「ものづくりの祭典」事業は、ものづくり技術の魅力を体感できるものづくりの祭典イベントの開催に要する費用でございます。職業訓練総務費は、テクノスクールの運営や民間職業訓練校への補助等に要する経費でございます。

28ページを御覧ください。

職業能力開発校費は、テクノスクールの施設整備等に要する経費でございます。転職職業訓練費の摘要欄②のウ、民間を活用した委託訓練事業は、民間の幅広い教育訓練資源を活用した職業訓練により、早期の再就職を支援するための経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で9億9,708万7,000円となっております。

29ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のオ、魅力あるとくしま「売れる県産品」推進事業は、県産品の消費者ニーズなどの把握や消費者目線に立った商品の磨き上げによる売れる県産品の開発に要する経費であり、カ、戦略的海外プロモーション事業は、急回復している訪日需要を捉えるため、戦略的なプロモーションやSNSを利用した情報発信、航空会社と連携した誘客に要する経費でございます。また、キ、徳島観光プロモーション事業は、宿泊事業者等と連携した誘客キャンペーンや商談会の開催、観光人材の育成等に要する経費であり、ク、宿泊キャパシティ拡大事業は、県内宿泊者数及び観光消費額の増加に向けた宿泊施設の誘致活動等に要する経費でございます。

30ページを御覧ください。

物産あつ^{せん}旋所費の摘要欄①のイ、「おどる宝島なっ!とくしま」アンテナショップ戦略展開事業は、大都市圏においてアンテナショップを展開し、県産品の認知度向上と販路拡大を推進するための経費でございます。

31ページを御覧ください。

観光費の摘要欄④のア、コンベンション誘致促進事業は、県外から多くの参加者が見込まれるコンベンション等の誘致を促進するための開催経費やアフターツアー等への助成に要する経費であり、⑤のア、秋の徳島おどりフェスタ事業は、阿波おどりはじめ、自然、文化、食など魅力ある観光資源を集約した特別なイベントの開催やプレミアムな体験コンテンツの創出に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で9億996万3,000円となっております。

32ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、民間事業者が観光施設を整備するための融資制度、観光施設整備資金貸付金等を一般会計へ統合しております。

33ページを御覧ください。

にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、にぎわい創出JUMP UP事業は、徳島ならではのアニメイベントの全県展開や地域コンテンツの掘り起こしや充実に要する経費であり、観光費の摘要欄②のア、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業は、プロスポーツチームの集客

力や情報発信力を活用した本県のPRに要する経費でございます。また、摘要欄③、観光施設管理運営費は、あすたむらんど徳島をはじめ、県立観光施設の改修等管理運営に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で13億1,272万3,000円となっております。

34ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

商工政策課の予算案に関連して、公益財団法人とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

企業支援課につきましては、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

次に、新未来産業課の予算案に関連し、公益財団法人とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

観光政策課につきましては、宿泊施設投資促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

また、にぎわいづくり課の予算案に関連し、徳島県立渦の道の塗装等補修工事に係る請負契約について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

35ページを御覧ください。

その他の議案等について、御説明いたします。

（1）条例案でございます。

ア、徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、産学官連携による創業を支援するとともに、新たな成長産業の創出を促進するため、徳島県立工業技術センターの施設の利用要件等について、所要の改正を行うものでございます。なお、施行期日は一部を除き、令和6年4月1日となっております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。

まず、3ページ目でございます。

開会日における議決をお願いいたします令和5年度補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

令和5年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり6,734万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で755億1,512万7,000円となっております。

次に、4ページを御覧ください。

課別主要事項につきましては、御説明いたします。

新未来産業課でございます。

中小企業振興費の摘要欄①のア、産業DX/GX推進環境整備事業は、金融機関等と連携し、県内小規模事業者等へのデジタルツール導入を支援するための経費として600万円を計上しております。

5ページをお願いいたします。

観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①のア、戦略的海外プロモーション事業は、戦略的海外プロモーション

事業のうち、旅行博出展、商談会への参加など、県内企業への直接的な支援に要する経費として2,434万円を計上しており、イ、新たな観光コンテンツ創造事業は、事業者と地域が一体となった観光地の高付加価値化事例の創出や、本県の魅力の掘り起こしにつながる旅行商品造成を目指す旅行会社の取組を支援する経費として3,700万円を計上しております。

6ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

ただいま、令和5年度補正予算案として御説明申し上げました事業につきましては、国の総合経済対策に呼応する施策として、当初予算と一体として編成させていただいており、事業の完了が来年度となりますことから、明許繰越しの設定をお願い申し上げます。

商工労働観光部において今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際4点御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

第1点目は、令和6年1月県内企業の経営状況に関する緊急調査結果についてでございます。

今回の調査は、令和6年1月11日から1月26日までを実施期間として、原材料やエネルギー価格等の高騰、円安などによる県内企業への影響を緊急的に調査するため、現在の景況感や経営を圧迫している要因、人材確保の状況、設備投資の予定といった項目をお聞きし、御回答を頂いた136者の状況を取りまとめております。

まず、1の現在の景況感、前年同期比につきましては、1行目の全体では、青色の大幅改善と緑色の改善との合計が42.6%と、オレンジ色の悪化とピンク色の大幅悪化との合計の18.4%を上回るものとなっております。

また、2行目の製造業及び5行目の宿泊、観光、旅行、飲食、イベントなどの観光関連事業者におきましても、改善又は大幅改善が悪化又は大幅悪化を上回っており、新型コロナウイルスの五類移行後、経済活動の活性化や観光需要の回復を受けて、多くの事業者が景況の改善を実感していることが伺えます。

2の今後の業況の見通しでは、好転又はやや好転が41.9%、悪化又はやや悪化が20.6%となっており、観光関連事業者を中心に需要の回復などによる業況の好転を見通す事業者が多いことが伺えます。

また、3の経営を圧迫している要因につきましては、全体の約3分の2の事業者がaの原材料・仕入価格の上昇、bの燃料・エネルギー価格の上昇といったコスト面の上昇を挙げています。

また、約3分の1の事業者がcの最低賃金上昇対応、dのベースアップ等対応といった人件費の上昇を挙げたほか、4分の1の事業者がeの新型コロナウイルス関連融資の返済を経営圧迫の要因として挙げております。

次に、2ページを御覧ください。

4の価格転嫁の状況につきましては、物価高騰などの影響によるコストの増加について、ほぼ又は一部価格転嫁できていると答えた事業者は75.5%となった一方で、ほとんどできていないと答えた事業者は24.4%となっております。業種別で比較すると、観光関連

事業者、特に小規模の方が価格転嫁が難しい状況がうかがえる結果となりました。

5の人材確保の状況につきまして、61.9%の事業者が十分又はある程度確保できていると回答した一方、38.1%の事業者が余り又は全く確保できていないと回答しており、経済活動の活発化に伴い、特に従業員6人以上の観光関連事業者において人材の確保に苦慮している状況が伺えます。

6の今後の設備投資の予定につきまして、56.3%の事業者が投資の予定がある又は投資を検討中であると回答しており、県内事業者の設備投資への意欲は非常に高くなっております。県といたしましても、こうした事業者の需要にお応えするため、県内中小・小規模事業者の経営体質強化に向けた取組を更に促進してまいります。

最後に、3ページを御覧ください。

県内企業の皆様より国・県等行政機関に期待する施策について、御回答を頂いております。

これらの意見につきまして、業種別・従業員規模別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

資料2につきましては以上でございます。

続きまして、資料3を御覧ください。

第2点目は、中小企業設備近代化資金及び中小企業高度化資金の不納欠損処分基準についてでございます。

さきの11月定例会の経済委員会におきまして、今後の方針として御報告いたしましたとおり、両資金の未収金につきましては、時効の更新や法的手続を実施し最大限の回収に努めているところでございますが、将来的に債務が履行される可能性が低い債権につきましては、状況に応じて不納欠損処分を行うことも検討し、更なる未収金削減に向け取り組む必要がありますので、処分を行う上での基準を策定することとしております。

基準の概要につきましては、構成といたしまして、大きく二つに分けておりまして、まず、1、法令上、請求が不可能となった債権といたしまして、時効の援用により債権が消滅したとき、破産法その他の法令の規定により免責されたとき、法人である債務者が清算終了したときなどにつきましては、これまでどおり不納欠損処分を行います。

次に、2、これ以上の回収が困難となった債権といたしまして、具体的には、消滅時効の期間が経過し、長期間返済がなく援用の見込みがあるとき、法人である債務者が事業を休止し、かつ差押え可能な財産の価額が強制執行の費用を超えないとき、債務者が死亡し、その全ての相続人が相続放棄を行い、相続人が不存在となった場合において、相続財産からの回収見込額が回収費用に満たないとき、債務者等が無資力又はこれに近い状態にあるときなどでございます。債務者等の全てがこのような状態となった債権が生じた際には、事前に国や弁護士等専門家の御意見をお聞きした上で、権利の放棄につきまして、県議会にお諮りさせていただきたいと考えております。

資料3につきましては以上でございます。

続きまして、資料4を御覧ください。

第3点目は、とくしま障がい者雇用促進行動計画（第6期）案についてでございます。

第5期行動計画が令和4年度に終期を迎えますことから、昨年2月定例会の経済委員会におきまして、計画の素案を御説明させていただき、御意見を賜り、パブリックコメント

を実施したところでございますが、新たな県の総合計画と整合性をとる必要があり、改めてとくしま障がい者雇用促進県民会議にて御審議いただき、この度、最終案を取りまとめたところでございます。

まず、2の（1）計画期間につきましては、令和5年度から4年間としております。

次に、（2）の目指すべき姿におきましては、障がいのある人の働きたいを実現し、生き生きと働き続けることのできる社会を構築することといたしております。

（3）の主要施策につきましては、①企業のニーズや障がい特性に応じた多様な職業訓練等の充実、②障がい特性に応じたきめ細かな就労支援の促進、③障がい者雇用促進と生きがいを持って働き続けられる社会づくりを三つの柱として取組を進めてまいります。

3の主な数値目標としましては、令和8年度の法定雇用率達成を計画の大きな目標としており、県の機関では2.8%以上、県教育委員会では2.7%以上、民間企業では2.5%以上の実雇用率を目指してまいります。

今議会での御論議を踏まえ、本年3月の策定を予定しており、関係機関との連携の下、障がい者雇用の更なる促進に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料5の全体版を御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

資料4及び資料5につきましては以上でございます。

続きまして、資料6を御覧ください。

とくしまマラソン2024の募集結果についてでございます。

とくしまマラソン2024につきましては、1月14日日曜日に申込締切を迎え、募集定員8,000人に対して約97%となる7,773人の国内外のランナーの皆様からお申込みを頂きました。

このほか、ファンランは402人、車いすロードレースは5人が出場する予定となっております。多くの皆様方に御満足いただける大会となるようしっかりと準備を進めてまいります。

報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

私からは、資料にあります稼ぐ観光地づくりの推進と戦略的な観光プロモーションの実施という項目の中で、2月の補正に入っております新たな観光コンテンツ創造事業についてお聞きしたいのですが、コロナが五類になった以降、非常に人々の動きが活発になりまして、観光地も国内外を問わずにぎわっている状況の中での事業と思えます。

この事業について詳細を教えてくださいませんか。

岸観光政策課長

北島委員より、2月補正で計上しております、稼ぐ観光地づくりの推進と戦略的な観光プロモーションの実施のうち、新たな観光コンテンツ創造事業の概要についての御質問がございました。

こちらの事業につきましては、国の経済対策におきまして地域の観光事業者の生産性を掲げており、インバウンド等にも対応可能なコンテンツの高付加価値化や、またデジタル化への対応が求められていることから、地域が一体となってこれらの課題に対応できるように新たに実施する事業でございます。

事業の概要、詳細につきましては、大きく二つに分かれているところでございまして、まず一つとしては「稼ぐ観光地づくり」支援事業でございます。こちらにつきましては、例えば、DMOや地域の複数の事業者が連携した上で行う体験アクティビティのネット予約、販売のためのシステム導入や顧客データに基づくプロモーションの実施等に対して支援を行うものでございます。

また、もう一つでございますが、「テーマ別観光推進」モデル事業でございます。こちらにつきましては、例えば釣りやマニアックな歴史など、本県の定番の観光資源としてはこれまで大きく取り扱ってはこなかったが、一部のファンには強い訴求力を持っていて、またリピーター獲得にもつながるような付加価値の高いコンテンツにつきましては、旅行会社が旅行商品を造成しやすくするように、新たなモニターツアーなどのチャレンジングな取組を支援するものでございます。

こうした大きな二つの事業でございますが、早急にスタートさせて、稼ぐ観光の実現と新たな観光資源の可能性を探ってチャレンジしていく事業を考えているところでございます。

北島委員

観光業者に関しては、高付加価値化ということで、これまでもいろんな支援をされていたと思いますが、これまでの支援と今回のこういった事業の支援とはどう違うのですか。

岸観光政策課長

北島委員より、高付加価値化に関しまして、これまでの事業とどう違うのかという御質問でございます。

これまでも県におきましては、観光地の高付加価値化等に取り組んできておりましたが、主に観光施設等の施設の改修ですとか、キャッシュレスの導入を行う個別の事業者に対して支援を行ってきただけのところでございます。今回、当該事業におきましては、地域内の複数の事業者が連携、共同してその地域のエリア一体としての高付加価値化ですとか、デジタル化、DX化に取り組むことを支援するものでございます。

こうしたところの狙いとしましては、高付加価値化等によりまして、単にサービスの質を向上させるというだけではなく、DX化で得られる観光動向のデータを地域一体で共有して、共通の認識を持つことによって地域の事業者が同じビジョンを持ちながらデータに基づくPDCAを回していく、そして稼げるようになるという持続可能な観光資源地づくりに寄与することを目的にしているものでございまして、個別の事業者に対する支援なの

か、地域全体でという考えに基づく支援なのかというところで、これまでの事業と異なる内容でございます。

北島委員

はい。承知いたしました。

これまではそれぞれの事業者に対する支援で、今回についてはその個々が含まれるエリアであるとか観光地であるといったところに支援をするというところが分かったのですが、当然個々の事業者さんが頑張っていたのが大事なんですけれども、やはりその地域も大事です。だけど、地域でやるにしてもその中でリーダー的な存在の方がいないと、このエリアの方がやってくださいねと言われても、それぞれ考え方も違うし、やり方も違うだろうし、今答弁がありましたけれども、そこはやっぱりまとめていく、DX化というのもやっていこうという共通認識をエリアの中で各事業者さんが持っていなければ、うまく進まないのかなと思います。

そういった意味で、そのエリアの人材の育成であるとかアドバイスみたいな、さらには当然エリアとか地域といえ、商工会議所とか商工会、また業界団体なども含めていろんな意見が出るというか、方向性が決まった上で支援をきちんとできるような体制を整えていっていただきたいというふうに思います。また、テーマ別とかマニアックな歴史とか非常に面白いと思いますし、マニアックな歴史とかは否定しがちですけども、そういったところをくみ上げてやってみようという気運を高めていただけたらなというふうに思います。

仁木委員

私からは二、三点お伺いしたいと思います。

まず1点目においては、県内企業の海外販路拡大支援の実施という部分で、海外展開体制整備事業というのがあります。この中で対象経費が上海事務所、ジェトロ徳島が実施する貿易振興事業や施設の運営等に要する経費と書いてあるわけなんですけれども、上海事務所の運営経費とかではなくて、何かしら事業をする際のものなのかどうか、この事業について、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま仁木委員より、海外展開体制整備事業4,455万円の概要についてのお問合せでございました。

当事業につきましては、県内事業者の海外展開を支援する上海事務所であったりジェトロ徳島の運営に要する経費として、県がその団体に対して補助するとともに、貿易書類であるとか契約書の作成、商談先とのメールでの交渉など、貿易実務に要する通訳、翻訳サービスをワンストップで提供する経費でございます。

中身につきましては、まずジェトロ徳島の運営費に対します補助といたしまして、約1,200万円、上海事務所につきましても運営経費で1,900万円計上させていただいております。主に向こうのビルの一角を間借りしておりますので、その賃借料であったり、現地スタッフ2名を雇用させていただいておりますので、その人件費というような積算になります。

す。

大きくはこの二つでございまして、あと貿易実務として、県内事業者の力を借りながら、多言語の翻訳サービスを多言語コミュニケーションサポート事業として委託費を130万円計上するとか、そういった海外展開を支援するためにはならない非常にベーシックな固定経費でございます。

仁木委員

ということは、上海事務所にはフォーカスしますけども、上海事務所は商工労働観光部で運営しているというような認識でいいのですよね。ということで、お聞きするのですが、上海事務所なんですけども、これまで県内事業者の皆様方の向こうでの貿易関係のサポート等々をしていただいて、非常に評価するべきところがあるのですけれども、我々、経済委員会は商工労働観光部と農林水産部と両方とも見てますけども、商工部門においては、上海における部分というのは飽和しているのではないかと、一定程度役割を果たしたのではないかという見方もできるわけです。

その点、どうでしょうか。上海事務所を継続的に設置運営していく部分についての発展性について、どう思われているのか。ちょっとお聞かせください。

出口商工労働観光部次長

ただいま仁木委員より、上海事務所の今後の運営についての大きなところからの御質問でございました。

まず、県内事業者の海外展開状況でございますけども、我がほうがつかんでいる58者のうち、中国への進出状況が約50%、29者が海外で事務所を運営して、大きな中国市場とのビジネス交流をしているという状況でございます。

また、先ほどのプラットフォーム事業の中で、毎年貿易アンケート調査をさせていただいております、もちろん近隣である香港を含む中国市場への関心が非常に高く、最近のトレンドといたしまして、中国に次ぐ市場として、タイ、ベトナム、インドネシアを含む東南アジアへの志向が強まりを見せていることは確かでございます。

上海事務所につきましても、このコロナの中、県内産品のリモートでのビジネスの支援でありますとか、あとコロナが明けましてからは、県内の零細事業者の農林水産品も含めまして、例えばスダチ、ユコウとかユズの果汁なんかの取引支援もさせていただきましたし、当然お酒、地酒ですね、日本酒類であるとか、多様な工芸品なんかの支援もして確かな成果を得ているところでございます。

ただ、委員がおっしゃるとおり、上海事務所ももう十数年たちますので、今後の世界市場を見据えてというところで、他県の動向なんかも踏まえまして、次はどこへ行くかとか複数設置も含めまして検討してまいりたいと思います。

仁木委員

先般、農林の事業視察にフランスへ行っていましたけども、やっぱり海外に対する戦略というのは、その時々とか背景とか向こうの情勢とか、円安とか円高とか、いろんなものに合わせて変わってくるように思うのですね。

だから、戦略的に組んでいくのだったら、上海で十数年という話もそこでのつながりができていいと思うのですね。

例えば阿南で言いましたら、東京事務所を作って白金と交流したりして、人材の資産とかを作っていつているわけなんですけども、そういった部分以外に戦略的に商工関係若しくは農林水産関係で県内のものを売り込んでいくという場合においては、いろいろと市場の枠を広げていく、その目的地をそこだけではなくていろいろと広げていくという考え方で必要でないのかなと思います。今後は、その戦略については、改めてどういうところに向けてするのがいいのかということを考えながら立てていただければなということをお願いしておきたいと思います。

2点目においては、にぎわい創出JUMP UP事業でございますけれども、これがいわゆるマチ★アソビの代わりとなる事業予算だと説明を受けております。これが委託料として9,000万円ということなんですけども、内訳については事前にレクを受けておまして、マチ★アソビの関係で4,000万円、それと企画関係で1,000万円、それともう一つがeスポーツの各地開催で4か所を見込んで4,000万円と聞いております。

その中でマチ★アソビのようなイベントについて、質問がしたいのは、マチ★アソビは通常でしたら5月なんです。ゴールデンウィークなんです。今、当初予算を審議してから、急に実行委員会から違う会社に変えるとか委託するという方針に変わる予算なわけなんで、閉会日に審査をして予算が通って3月中旬から募集を掛けたりしたら、5月のゴールデンウィークに本当に間に合うのかなって我々は思うわけなんです。

その点、どのような感じで見込まれているのかと予算の積算根拠についてお伺いしたいと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、にぎわい創出JUMP UP事業のアニメのイベントの開催予定と積算根拠について御質問を頂きました。

積算のお話をさせていただく前に、まず事業の概要の御説明をさせていただきたいと思っております。

具体的には、新しい視点や切り口を取り入れて広く企画提案を募りまして、アニメや地域資源を織り交ぜた徳島ならではのアニメイベントの県都での開催に伴いまして、県都のにぎわいを効果的に活用し、県下広域において地域の特色を生かし、アニメ関連や人材発掘などのイベントを展開いたしまして、市町村や民間団体と連携して魅力あるコンテンツを再発掘するなど、本県の魅力を最大限に発信し、新しい人の流れを創出してまいりたいと考えております。

あわせて、この度は県内全域に普及しているブロードバンド環境を活用いたしまして、プロアマ問わずファミリーや障がいを持つ方など、多様な方が参加できるeスポーツと本県の観光資源、またサブカルチャーを融合したようなイベントを開催することによって、誘客の促進と合わせてeスポーツの県内普及へとつながるものを予定したいと考えております。

また、これは仮の名前ではございますけども、本県の魅力を見える化した、アニメを活用した地域活性化戦略を策定いたしまして、地域への経済波及や機運醸成を図ってまいり

たいと考えております。

市町村等や企業、団体と連携することによりまして、県都のにぎわいから県下全域のにぎわいを創出したいと考えております。

それに基づきまして、積算根拠でございますけれども、今まではマチ★アソビは春と秋の2回中心市街地で開催しておりまして、冬につきましては子供やファミリー層を対象としたものを開催させていただいており、今年度も約8,000万円を負担金として実行委員会に出させていただいております。

この内訳といたしましては、春と秋の開催経費でそれぞれ3,000万円から4,000万円程度、冬の開催経費が1,000万円程度となっていることを踏まえまして、当該事業につきましては、今までと同規模以上の核となるイベントを4,000万円を1回分として開催したいと思っております。

その時期につきましては、おっしゃるように春に間に合うのかというようなこともございますので、全体の先ほどの事業概要も踏まえた上で、秋を目途として開催したいと考えております。

それと、アニメを活用した地域活性化戦略といたしましては、この経費といたしまして1,000万円程度、それから当課で初めて予算をお願いするeスポーツを複数回実施する経費として4,000万円と考えております。

仁木委員

今、御説明いただいたように、実行委員会形式でやっていた経費分と同等額で予算計上されているということです。

このマチ★アソビ、マチ★アソビみたいなもの、アニメのイベントというのは応援したいと思うのです。というのは、県外の皆さん方も大変楽しみにされているし、この時期といえばここが聖地だみたいな感じになってますから、それは継続していくべきじゃないのかなと思うわけなんです。やり方等々について、体制が変わったらやり方を変えていくというのは一定程度分かるのですが、それに振り回されて参加する皆さん方が参加しにくくなるというのは一番起ってはいけないことだと私は思うのです。その中で、5月に開催できるのかというのをすごい疑問に思っていたわけなんです。秋だという話だから時間はあるのでしょうか、その分1回開催が少なくなるというのは、必要経費についても減額ができるような形になってくるのでないのかなというところも、一つ疑問点であるわけなんです。

ですから、その分をどうするのかということはまた後ほど聞きたいと思うのですが、関連で一つお伺いしたいのは、こういう質問をするから、昨日いろいろとX、旧Twitterね、Xを見ていたわけなんですけども、その中で関連でぷち★アソビというのがある。ぷち★アソビは実行委員会から委託をして、今週の日曜日、一つの会社がアスティでやるという形らしいんですけども、Xを見ていたら一昨日ぐらいにフライヤーが出回り始めたというような掲載がいっぱいあるわけなんです。大丈夫なのという心配の声がXでいっぱいあるわけなんですよ。昨日ぱっと見たらもう見受けられるんですね。

これって、何でこんな今週あるイベントが公に出てくるのが今週なのか、4日前、5日前なのか、私は気になるのですよ。そこら辺、何でこんなになっているのかお教え願いま

すか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、ぷち★アソビにつきまして御質問を頂戴いたしました。

ぷち★アソビにつきましては、先ほど少し触れましたけれども、徳島の町と自然とともに、アニメ、ゲーム、漫画、その他のエンターテインメントを楽しめ、子供やファミリー層を対象とし、にぎわいを創出するため開催をさせていただいております。

これに基づきまして、この度は幅広い参加層に魅力が伝わるよう、来年度当初に計上させていただきます事業も見据えまして、プロポーザルを実施したところでございます。

経緯といたしましては、1月16日に公募型プロポーザルを実施いたしまして、26日正午で1者が応募しております、31日に審査の上、決定させていただいております。そこから事業の精査をいたしまして、最終的にフライヤーのホームページにつきまして、近日中の発表になったところではございます。ただ、春と秋に実施をさせていただいているマチ★アソビ本体の事業も、フライヤーにつきましては大体事業の直前という形で、皆様には楽しみに待っていただいている状況でございます。

仁木委員

フライヤーはいつも直前だという話で、今週、私もどんなものなのかなと思って見に行こうと思っておりますけども、X上では大丈夫なのかみたいな声が多いのです。それでいろんな情報が出回っているのかどうか分からないのですけども、いつもぷち★アソビは大体300万円の予算でしているのに、今回800万円の増額になっているのです。増額になっているのだけど、内容について今まで過去10年間と比べようと思って県のホームページを開けてみたら、その部分が削除されているとか比較ができないような感じになっているとか、そういうコメント等々がいっぱい入っているわけなんですよ。そこら辺、意図してその情報を一旦取ったのか、それともいやいやこれはもうホームページ内の事故なんですよという話なのか、どうなんですかね。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、当該事業の情報についての御質問を頂戴いたしました。

まず、Xの情報というのは、申し訳ございません、私は確認はしておりませんが、事実、事業といたしましては常に300万円ということはございません。先ほども申し上げましたように1,000万円前後、1,000万円を切るときもございませし、それに近いときもございませ。それで、ぷち★アソビを実施させていただいたところでございませ。

実行委員会の関係の資料は、今ホームページにはアップしておりませないので、それぞれ過去に情報を知り得たところで比較をさせていただいて、御議論いただいと認識しております。

仁木委員

ホームページ上で過去の情報が見られないようになっているという部分をちょっと懸念

されている意見がいろいろあるのですよね。事業者が変わった、実行委員会から変わるのか、どうやって変わるのか分からないのですけども、だからそういった形でユーザーとか参加している方とかボランティアに関わっていた方とかは、これまでやってきたことを積み重ねていい感じになってきているという認識があるからこそ、そういったところをいろいろ比較したくなるのか、予算が多いのにどんなんだろう、過去とどんなんに違うだろうとかあるのでしょうか。これは議員が予算を審議するときと同様にあると思うのですよ。ですから、そこら辺、もし比較ができるのであればできるようにしてあげるほうが、何か透明性が担保されるのではないかなというところがありますので、今まで関わったユーザーであるとか、そういった方の声というのも一つ大切に予算執行に努めていただきたいなと思います。

最後に、今回のぷち★アソビなんですけど、何という会社さんがやっているのかちょっと教えてもらえればと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、プロポーザルの応募業者の名前というところで御質問を頂戴いたしました。

1者だけの応募でございまして、適否を1者で審査させていただいております。事業者は株式会社朝日広告社でございます。

寺井委員長

仁木委員、時間が来ておりますのでまとめていただけますか。

仁木委員

はい、まとめます。

いずれにしても、このマチ★アソビ的部分での事業で9,000万円ということで多額な予算案となっております。

うちの会派といたしましては、会派の中でもいろいろと協議をする中で、前向きに応援をしていくことが大切だと思っておりますけれども、その中でユーザーさん、また参加者、県外参加者の皆さん方が今後も引き続き期待のできるようなイベントになるように予算執行に努めていただくということをお願いして、私からの質問を閉じさせていただきます。

竹内委員

すいません。ちょっと後学のために教えていただきたいのですけれども、特別会計に中小企業・雇用対策事業特別会計がございました。それが、今年度全部なくなるということで、この事業がどのような事業をして来年度からどういう形になるのか、この予算が一般会計に移るのか、少し別の特別会計のほうに入るような気もするのですけれども、ちょっとその成り立ちを教えていただけたらと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま竹内委員より、中小企業・雇用対策事業特別会計が今回廃止になるのですが、その成り立ちと今後の方針についての御質問でございました。

この中小企業雇用対策特別会計は、当時ペイオフ対策の一環として、県単協調融資制度、これは中小企業への非常に低利の融資制度でございます。銀行に一旦250億円程度貸して、県と銀行で協調倍率を掛けて市中、県内の中小企業に低利で融資するという制度でございます。ここの協調倍率を上げることによって財源が捻出されます。そこから、あと368億円ぐらいを県から特別会計に出しまして、とくしま産業振興機構に貸し付けます。とくしま産業振興機構が地方債を二十年債で買まして、そこから生まれた果実が4億4,000万円ぐらいでございます。それをもって、当時から成長性の強い事業であったり、人材育成に資するような事業に充ててきました。

ただ今回、大きな全庁的な行財政改革の一環で事務の効率化、省力化を図るために、廃止できるようなものについては廃止するという方針の下で、この中小企業・雇用対策特別事業については廃止になりました。

先ほど、説明させていただいた中小企業融資制度というのは今後も必要ですので、商工政策課で一般会計で計上していたものは一旦取りやめまして、企業支援課の一般会計で計上させていただきまして、その融資制度は続けていくと。長期地方債を運用してその果実をもって県内の中小企業支援策、人材育成であるとか、成長系の事業に充てていた事業につきましては、引き続き、我がほうの商工政策課の一般会計で計上しまして事業化をしていくということで、見た目的には中小企業・雇用対策特別会計そのものはなくなるのですが、融資制度の財源については企業支援課の一般会計で計上させていただいていますし、長期国債を運用してその果実分を事業費に充てる分につきましては、商工政策課の一般会計に計上させていただいております。

竹内委員

また、付託委員会の際に聞きます。

寺井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時05分）